

令和4年 第1回定例会

湖周行政事務組合議会会議録

令和4年 3月25日 開会
令和4年 3月25日 閉会

湖周行政事務組合議会

令和4年第1回湖周行政事務組合議会定例会会議録目次

第1号（3月25日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	2
○出席議員	2
○欠席議員	2
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
○議会事務局職員出席者	2
○開会の宣告	3
○開議の宣告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○組合長挨拶	4
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	5
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
○組合長挨拶	12
○閉会の宣告	12
○署名議員	14

会 期 日 程

令和4年第1回湖周行政事務組合議会定例会

日 次	月 日	曜日	開 議 時 刻	摘 要
第1日	3月25日	金	午後 3 : 2 0	○本 会 議 ・開会 ・会議録署名議員の指名 ・会期の決定 ・組合長挨拶 ・議案上程、説明、質疑後即決 ・閉会

令和4年第1回湖周行政事務組合議会定例会会議録

議 事 日 程 (第1号)

令和4年3月25日(金)

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 組合長挨拶
- 日程第 4 議案第1号 令和3年度湖周行政事務組合会計補正予算(第1号)
- 日程第 5 議案第2号 令和4年度湖周行政事務組合会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（12名）

1番	小松 壮	議員	2番	早出 一真	議員
3番	岩波 万佐巳	議員	4番	森山 博美	議員
5番	笠原 征三郎	議員	6番	遠藤 真弓	議員
7番	森 安夫	議員	8番	岩村 清司	議員
9番	吉澤 美樹郎	議員	10番	伊藤 浩平	議員
11番	松井 節夫	議員	12番	野沢 弘子	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

組 合 長	今井 竜五 君	副 組 合 長	金子 ゆかり 君
副 組 合 長	宮坂 徹 君	副 組 合 長	小口 道生 君
諏 訪 市 副 市 長	後藤 慎二 君	下 諏 訪 町 副 町 長	高木 秀幸 君
事 務 局 長	小口 智弘 君	岡 谷 市 市 民 環 境 部 長	百瀬 邦彦 君
諏 訪 市 市 民 環 境 部 長	金子 雄二 君	下 諏 訪 町 住 民 環 境 課 長	中澤 務 君
総務建設課長	五味 裕史 君	総務建設課 課 長 補 佐	長島 一幸 君

議会事務局職員出席者

局 長	中村 良則	次 長	宮澤 輝
統 括 主 幹	三村田 卓	主 幹	金子 郷

開会 午後 3時20分

◎開会の宣告

○議長（小松 壮議員） これより令和4年第1回湖周行政事務組合議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（小松 壮議員） 直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（小松 壮議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、2番 早出一真議員、8番 岩村清司議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（小松 壮議員） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小松 壮議員） 御異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎組合長挨拶

○議長（小松 壮議員） 日程第3 組合長より御挨拶をお願いいたします。

今井組合長。

〔組合長 今井竜五君 登壇〕

○組合長（今井竜五君） 令和4年第1回湖周行政事務組合議会定例会の開会に当たり、挨拶を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、長野県に初めて適用されました、まん延防止等重点措置は3月6日に解除されましたが、いまだ終息の見通しが立たず、人々の暮らしや社会経済に大きな影響を及ぼしており、予断を許さない状況にあります。

当組合が運営する諏訪湖周クリーンセンターにつきましては、住民及び事業者の感染予防の徹底により、これまで支障なく稼動を継続してきております。引き続き安定的な廃棄物処理の継続に万全を期してまいります。

本日は、令和3年度湖周行政事務組合会計補正予算（第1号）、令和4年度湖周行政事務組合会計予算の2議案を提案申し上げるものでございます。

令和3年度補正予算は、最終処分場整備に係る事前調査の継続実施について、現段階で下流域住民の了承が得られていないことなどから、既契約業務についてはここで一旦清算を行い、清算状況に合わせて未実施となっている残りの業務に係る費用を減額するものであります。

次に、令和4年度当初予算でございます。総額9億4,994万9,000円を計上いたしました。

歳入は、組織市町からの負担金、売電収入、一般廃棄物処理手数料が主なものとなっております。なお、歳出といたしまして循環型社会形成推進交付金や一般廃棄物事業債の対象となる最終処分場施設整備に係る委託料が減額となったため、国庫支出金、組合債についても併せて減額しております。

歳出は、議会費、総務費、衛生費、公債費、予備費で構成をしております。

総務費につきましては、事務局職員の人件費と組合運営に必要な経費として、総額6,557万6,000円を計上しております。

衛生費につきましては、中間処理施設関連費用、最終処分場施設整備関連費用として、総額4億8,045万7,000円を計上しております。

公債費につきましては、組合債に係る起債の償還金、総額3億9,830万4,000円

を計上しております。

以上が令和4年度予算の大要であります。本組合の事業推進に当たり必要不可欠な予算でございますので、令和3年度補正予算と併せて御審議の上、御議決賜りますようお願いを申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。よろしくようお願い申し上げます。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小松 壮議員） 日程第4 議案第1号 令和3年度湖周行政事務組合会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

小口組合事務局長。

〔組合事務局長 小口智弘君 登壇〕

○組合事務局長（小口智弘君） それでは、議案第1号 令和3年度湖周行政事務組合会計補正予算（第1号）につきまして説明いたします。

今回の補正内容ですが、令和3年度当初予算のうち、最終処分場整備に伴う事前調査業務について、現時点において下流域住民の了承が得られていないことから、既契約業務について、ここで一旦清算を行い、清算状況に合わせて未実施となっている残りの業務に係る費用を減額するものであります。

なお、契約締結から5年を経過する年月が経過している事前調査業務については、契約履行をこれ以上先延ばし続けることは、請負業者と当組合の双方にとって不合理であることから、ここで清算を行っております。

それでは、予算書に沿いまして説明をいたします。初めに、10ページ、11ページをお開きください。事項別明細書の3歳出から説明いたします。

第3款衛生費1項清掃費2目最終処分場施設整備費5,972万6,000円の減額は、最終処分場施設整備費の予算全体として8,117万9,000円を計上しておりましたが、そのうち12節委託料の調査等委託料を5,972万6,000円減額するものであります。

8ページ、9ページへお戻りください。2歳入について説明いたします。

第1款分担金及び負担金1項1目負担金1節組織市町負担金3,563万6,000円の減額は、最終処分場施設整備費に係る建設費負担金の減額によるものであります。

第2款国庫支出金1項1目国庫支出金1節循環型社会形成推進交付金は、最終処分場施設整備費に対する交付金であり、令和3年度の執行額に合わせて2,209万円を減額するものであります。

第4款組合債1項1目衛生債1節一般廃棄物処理事業債も交付金同様、最終処分場施設整備費に対する起債であり、200万円の全額を減額するものであります。

以上の内容につきまして、6ページ、7ページが歳入と歳出の総括となっております。

続きまして、2ページへお戻りください。第1表歳入歳出予算補正、1歳入及び3ページの2歳出は、それぞれ所定の書式によってお示ししております。

おめくりいただきまして、4ページを御覧ください。第2表債務負担行為補正であります。が、限度額8,305万5,000円の債務は、最終処分場施設整備費の事前調査費用に係る令和3年度から令和4年度までの事業費に対して計上したものであります。が、令和3年度に最終処分場施設整備費の事前調査に関する既契約業務について一旦清算を行い、清算状況に合わせて減額補正を行うため、債務の廃止をいたすものであります。

5ページを御覧ください。第3表地方債補正であります。が、令和3年度は起債対象業務が未実施であるため、一般廃棄物処理事業債を廃止するものです。

次に、12ページを御覧ください。先ほど説明させていただきました、一般廃棄物処理事業債の200万円が減額された地方債の調書となります。

1ページへお戻りください。令和3年度湖周行政事務組合会計補正予算（第1号）第1条で、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,972万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億6,275万7,000円といたすものであります。

以下については説明を省略させていただきます。

以上で説明を終わりますが、御審議の上、御議決賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（小松 壮議員） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

伊藤浩平議員。

○10番（伊藤浩平議員） お願いします。今回、清算ということなんですけれども、当初、入札なり契約のときから大分内容とか、なかなか工期的にできなかつたりとかということがあったと思うんですけれども、事業者に対しての違約金とか、そういうのは発生しているのでしょうか。

○議長（小松 壮議員） 小口組合事務局長。

○組合事務局長（小口智弘君） 今回の清算に伴って、今、違約金とかというお話がございましたけれども、今回ずっと契約は何回か工期を延ばしてきてまいりましたが、それぞれそのたびに発注者と受注者で、合意の上で変更契約を締結して延ばしてきたといったことがございます。

今回につきましても今までのやり方と同じように、変更の契約をして、その出来高に合わせた変更契約をした後、それについて精算をしているということでございますので、契約の変更という手続で行ってきておりますので、特に違約金といったような内容のものをお支払いしたということはありません。以上でございます。

○議長（小松 壮議員） そのほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小松 壮議員） これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。何か御発言はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小松 壮議員） これをもって、討論を終結いたします。

これより議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小松 壮議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小松 壮議員） 日程第5 議案第2号 令和4年度湖周行政事務組合会計予算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

小口組合事務局長。

〔組合事務局長 小口智弘君 登壇〕

○組合事務局長（小口智弘君） それでは、議案第2号 令和4年度湖周行政事務組合会計予

算につきまして説明をいたします。

事項別明細書から説明してまいりますので、予算書の4ページ、5ページをお開きください。

1 総括について説明いたします。湖周行政事務組合会計予算総額については、歳入歳出9億4,994万9,000円で、前年度比7,253万4,000円の減となっております。予算減の主な理由としましては、最終処分場施設整備に伴う事前調査業務において、調査等委託料が減額となったためであります。

最初に、歳出の主なものについて説明申し上げますので、予算書の8ページ、9ページをお開きください。

3 歳出、第1款議会費であります。1項1目議会費は61万2,000円の計上で、前年度比13万1,000円の増であります。この経費は議会の運営に要する経費であります。

続きまして、10ページ、11ページをお開きください。第2款総務費でございます。1項1目一般管理費は6,557万6,000円の計上で、前年度比422万円の減であります。この経費は組合事務局運営に要する経費でございます。

1 節報酬から4 節共済費までの合計5,969万円は、職員7名分と会計年度任用職員1名分の人件費等であります。

8 節旅費17万2,000円は、議員による先進地視察、また、国からの特定財源である循環型社会形成推進交付金の予算確保や、交付対象事業の拡充に向けての国等への要望活動経費を計上いたしました。

10 節需用費150万3,000円は、消耗品費、燃料費、食糧費等であります。

12 節委託料16万3,000円は、ホームページ管理委託料14万5,000円と、会計年度任用職員健診委託料1万8,000円であります。

13 節使用料及び賃借料172万5,000円は、有料道路通行料、公用車リース料、財務会計システム使用料、駐車場使用料であります。

18 節負担金補助及び交付金166万2,000円は、全国都市清掃会議負担金、OA機器利用負担金、会計事務職員人件費負担金等でございます。

次に12ページ、13ページをお開きください。第3款衛生費でございます。1項1目中間処理施設整備費は、前年度は諏訪湖周クリーンセンター周辺の外構工事等の整備を行いましたが、令和4年度は施設整備の予定がないため予算計上を行わず、前年度比170万円の減であります。

1 項 2 目最終処分場施設整備費は 1, 0 4 8 万 4, 0 0 0 円の計上で、前年度比 7, 0 6 9 万 5, 0 0 0 円の減であります。この予算は最終処分場施設整備に必要となる事前調査等の業務に要する経費でございます。予算減の主な要因につきましては、最終処分場施設整備に係る事前調査について下流域住民の了承が得られ、令和 2 年度から一部事前調査を実施いたしました。現段階においてそれ以降の調査については了承が得られないことから、令和 4 年度予算において調査等委託料を減額したためであります。

8 節旅費 1 3 万 6, 0 0 0 円は、最終処分場建設予定地の地元住民等による先進地視察に係る旅費であります。

1 0 節需用費 4 万 7, 0 0 0 円は、最終処分場施設整備に伴う事務用消耗品費等でありませ

す。1 3 節使用料及び賃借料 2 5 0 万 1, 0 0 0 円は、有料道路通行料、最終処分場施設建設予定地の土地借上料であります。

1 6 節公有財産購入費 7 7 0 万円は、最終処分場施設建設予定地の土地購入費であります。

1 項 3 目中間処理施設運営費は 3 億 5, 9 6 3 万円の計上で、前年度比 6 6 3 万 1, 0 0 0 円の増であります。この予算は諏訪湖周クリーンセンターの運営に要する経費であります。予算増の主な要因としましては、施設の計画的補修等を見越した運営委託料の増額によるものであります。

1 2 節委託料 3 億 5, 7 2 8 万 1, 0 0 0 円は、諏訪湖周クリーンセンターの運営委託、DBO 事業の運営モニタリング支援業務委託、広報誌作成委託料等であります。

1 8 節負担金補助及び交付金 6 8 万円は汚染負荷量賦課金であり、これは公害健康被害の補償等に関する法律に規定する、大気汚染系疾病に係る被認定者の補償給付等に要する費用の財源に充てるため、一定のばい煙発生施設設置者から徴収されるものであります。

次に、1 項 4 目残渣処理費は 1 億 1, 0 3 4 万 3, 0 0 0 円の計上で、前年度比 2 6 8 万円の減であります。この予算は焼却灰の民間委託に要する経費でございます。予算減の主な要因につきましては、ごみ量、灰処理量ともに減少傾向であるためであります。

8 節旅費 2 4 万 9, 0 0 0 円は、灰処理の民間委託先、地元自治体への事前協議及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令、同法施行規則に基づく、民間委託先施設の現地確認に要する経費であります。

1 2 節委託料 1 億 9 2 7 万 7, 0 0 0 円は、ごみの焼却により発生した灰の処理を民間業者 8 社 9 施設へ委託処理する経費であります。

18節負担金補助及び交付金74万6,000円は、民間委託先の一つであります、三重中央開発株式会社の所在する三重県伊賀市への環境保全負担金であります。

次に、14ページ、15ページをお開きください。第4款公債費であります。1項1目元金は3億9,157万5,000円の計上で、前年度比77万7,000円の増であります。この予算は、諏訪湖周クリーンセンター建設工事及び岡谷市清掃工場解体工事に係る起債元金償還費用であります。

1項2目利子は672万9,000円の計上で、前年度比77万8,000円の減であります。この予算は、諏訪湖周クリーンセンター建設工事及び岡谷市清掃工場解体工事に係る起債利子償還に要する経費であります。

次に16ページ、17ページをお開きください。第5款1項1目予備費は、前年度と同額の500万円の計上でございます。

以上で、歳出の説明を終わらせていただきます。

続きまして、6ページ、7ページへお戻りください。2歳入について説明いたします。

第1款分担金及び負担金1項1目負担金は6億7,530万3,000円の計上で、前年度比5,688万4,000円の減であります。この予算は組織市町からの負担金であり、それを財源とする事業の内容により、事務費負担金、建設費負担金、運営費負担金、公債費負担金に分かれております。なお、運営費負担金は、中間処理施設運営費、残渣処理費から諏訪湖周クリーンセンターへの一般廃棄物処理手数料収入と売電収入等の諸収入を差し引いた額となります。

第2款国庫支出金1項1目国庫支出金は、令和4年度予算では減額となり、前年度比2,370万3,000円の減であります。この予算は最終処分場施設整備費に対する国からの循環型社会形成推進交付金であります。令和4年度予算では対象事業である最終処分場施設整備費の調査等委託料が減額となったため、国庫支出金についても減額となっております。

第3款諸収入1項1目雑入は1億2,881万9,000円（同日「1億2,881万5,000円」の訂正あり）の計上で、前年度比1,147万4,000円の増であります。この予算は諏訪湖周クリーンセンターの熱回収に伴う余剰電力の売電収入等であります。予算増の主な要因としては、令和3年度予算積算時に、国の激変緩和措置の終了に伴う売電単価の下落を想定して予算計上を行っていましたが、令和3年度においては単価変更がなかったことから、当年度は当初契約時の単価で積算を行ったためであります。

第4款組合債1項1目衛生債は、令和4年度予算では減額となり、前年度比200万円の減であります。この予算は、最終処分場施設整備に係る測量調査費の一部につきまして起債が認められている一般廃棄物処理事業債であります。令和4年度予算では対象事業である最終処分場施設整備費の調査等委託料が減額となったため、組合債についても減額となっております。

第5款使用料及び手数料1項1目使用料及び手数料は1億4,583万円の計上で、前年度比141万9,000円の減であります。この予算は諏訪湖周クリーンセンターの一般廃棄物処理手数料であります。諏訪市の家庭系ごみの有料化、新型コロナウイルスの影響等により、ごみ量が減少傾向にあり、ごみ量の減少に伴う収入減を考慮して計上いたしました。また、滞納繰越分の収入として、諏訪市の事業系手数料であります。7万4,000円を計上しております。

以上が歳入の事項別明細書の説明となります。

予算書の18ページから22ページまでは給与費明細書、23ページは債務負担行為に関する調書、24ページは地方債現在高に関する調書であり、それぞれ所定の書式によりお示しをしておりますので、説明は省略をさせていただきます。

1ページへお戻りください。令和4年度湖周行政事務組合会計予算、第1条第1項は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億4,994万円9,000円と定めるものであります。

第2項の第1表歳入歳出予算は、先ほど説明いたしました事項別明細書を総括したものであります。

以上で議案第2号の説明を終わりますが、御審議の上、御議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

1点、すみません、訂正をお願いしたいと思います。第3款諸収入の部分でございます。歳入、3款諸収入の部分で雑入の部分で、私が1億2,881万9,000円と申し上げましたが、これは1億2,881万5,000円の間違いでございましたので、訂正をさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（小松 壮議員） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小松 壮議員） これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。何か御発言はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小松 壮議員） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小松 壮議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎組合長挨拶

○議長（小松 壮議員） 以上で、今定例会の議事の全部を議了いたしました。

閉会前に組合長の御挨拶をお願いいたします。

今井組合長。

〔組合長 今井竜五君 登壇〕

○組合長（今井竜五君） 令和4年第1回湖周行政事務組合議会定例会の閉会に当たりまして、一言挨拶を申し上げます。

本日は、組合側から提出いたしました令和3年度湖周行政事務組合会計補正予算及び令和4年度湖周行政事務組合会計予算につきまして、御審議の上、御議決賜り、厚く御礼を申し上げます。

最終処分場整備につきましては、建設阻止期成同盟会及び辰野町の理解が得られるよう、引き続き慎重かつ丁寧に対応してまいります。

来週には新たな年度を迎え、いよいよ春の息吹が強く感じられる季節となってまいります。議員各位におかれましては、健康に十分御留意の上、ますます御活躍されますことを御祈念申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（小松 壮議員） これにて、令和4年第1回湖周行政事務組合議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会 午後 3時51分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

湖周行政事務組合議会議長 小 松 壮

湖周行政事務組合議会議員 早 出 一 真

湖周行政事務組合議会議員 岩 村 清 司